平成22年度福島県一般会計補正予算(第5号)の専決処分について - 東北地方太平洋沖地震関連 -

平成23年3月22日

平成22年度一般会計補正予算(第5号)を専決処分したので、お知らせします。

今回の補正予算は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による未曾有の大災害と、その後発生し、今なお深刻な状況が続いている原子力災害に対応するため、緊急に必要な救助活動経費や避難者の支援経費等を計上いたしました。

その主な内容といたしましては、

- 1 災害救助関係経費 188億4千6百万円 救助のための輸送経費、避難所の設置経費、炊き出し経費、生活必需品の提供 に要する経費、スクリーニングに要する経費 など
- 2 災害復旧関係経費 33億1千5百万円 応急災害復旧経費、災害調査経費、道路等修繕経費、校舎等修繕費 など
- 3 生活福祉資金貸付経費 5 億円 被災者に対する緊急小口資金貸付経費
- 4 予備費 10億円

原子力災害や災害応急対策の進展により、新たに必要となる対策に機動的に対応するための経費等

以上により、一般会計における補正予算の総額は、236億6千1百万円の 増で、本年度予算の累計は、9,366億8千7百万円となります。

[債務負担行為]

応急仮設住宅14,000戸の設置に要する経費及び県立学校の仮設校舎の設置に要する経費について、債務負担行為を設定いたしました。

・ 応急仮設住宅の設置 限度額:807億円・ 県立学校の仮設校舎の設置 限度額:50億円

福島県財政課

電話 024-521-7089